

保有しております。

マスクや消毒液に関しては、県より購入可能な協定先の紹介等もございますが、現在は、個人や各家庭での需要を満たす程度に供給状況が回復することを優先し、状況を見ながら今後に向けた備蓄の補充等を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議 長 清水議員よろしいですか。  
1 3 番 はい、いいです。  
議 長 以上で、13番議員、清水豊司君の一般質問を終わります。  
ここで昼食休憩といたします。再開は13時ちょうどです。

( 11時44分 休憩 )

( 13時00分 再開 )

議 長 休憩を解いて再開いたします。  
通告6番、8番議員、伊藤奈穂子君。  
8 番 通告6番、8番議員、伊藤奈穂子です。通告に従い、  
1、新型コロナウイルス感染症対策について。  
2、安全で安心な教育環境の整備について。  
3、防災行政無線について。  
の3項目を質問いたします。

まず、1項目めとしまして、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

5月25日で全都道府県の緊急事態宣言が解除され、少しずつ日常生活が戻りつつありますが、今後も感染拡大を予防するための対策や経済的支援は必要不可欠であると考えます。そこで3点質問をいたします。

(1) いまだに消毒液の不足は解消されておらず不安が続いています。医療施設や介護施設はもちろんですが、在宅で看護や介護をされている患者御本人には必要な物資であります。特に呼吸器等、器具の消毒は欠かさません。在宅で看護や介護の方々への支援策をお伺いいたします。

(2) 就学援助を受けている準要保護世帯に、臨時休校中の給食費相当分を支給する考えをお伺いいたします。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により商店等で余った食品を、ひとり親世帯、低所得者世帯等に配布するフードバンク事業を定着させることは、食品ロスの観点からも大事であると思いますが、お考えをお伺いいたします。

2項目めといたしまして、安全で安心な教育環境の整備について質問いたします。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大により臨時休校している小中学生の学習の時間を確保するために、どのような対策を講ずるのかお伺いいたします。

(2) GIGAスクール構想として、2023年度までに小中学校での1人1台のパソコンなど端末を整備することが目標ですが、国の補正予算も活用し、実現を前倒しする考えがあるかをお伺いいたします。

(3) 長期休校など、今までにない状況下に戸惑う児童・生徒への心のケアが必要と考えますが、どのような対策を講ずるのかお伺いいたします。

(4) 緊急事態宣言が解除され、幼稚園を含め小中学校は6月1日から分散登園、分散登校などを始め、段階的に通常授業に移行するとしていますが、どのような感染予防対策を講じていくのかお伺いいたします。

3項目めといたしまして、防災行政無線について質問いたします。

(1) 災害時には情報の伝達に重要な役割を持つ防災行政無線ですが、デジタル化に移行している地域において、よく聞こえない、または反響して聞き取りづらいという声を聞いています。早急に対応すべきであると思いますが、考えをお伺いいたします。

(2) 戸別受信機の配付時期はいつ頃になるのか、台風の多い季節になる前に早急に対応すべきであると思いますが、考えをお伺いいたします。

(3) 災害時の情報発信として、あんしんメールも有効であると考えます。あんしんメールの普及啓発、また戸別受信機においては、普及啓発を積極的に推進し、全世帯に行き渡るように取り組むべきであると思いますが、考えをお伺いいたします。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策に向けた情報伝達の強化として、国の予算を活用できないか伺います。

以上、登壇しての質問といたします。

町

長 通告6番、伊藤奈穂子議員の御質問にお答えいたします。

伊藤議員から大きく3点の質問を頂戴しております。

2点目の「安全で安心な教育環境の整備について」につきましては、後ほど教育長から答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、大きく1点目の、「いまだに消毒液の不足が解消しておらず、不安が続いている。医療施設や介護施設はもちろんだが、在宅で看護や介護をされている患者御本人には必要な物資だと思うが支援策は」との御質問でございますが、介護施設等につきましては、先ほど鈴木議員の質問におきまして、各事業所に対して衛生用品の不足数を照会し、国の優先供給スキームによる方法、県の独自調達及び町の備蓄を活用した対応を図っており、今後とも感染予防のために必要な支援を行う旨の答弁をしたところでございます。

御質問のとおり、施設介護サービスを受けている方は増加傾向にあるものの受給者全体の20%程度であり、その多くは在宅でのサービスを受けていられます。新型コロナウイルス感染症に関しましては、居宅介護サービスを提供する事業者や受給者の皆様における不安や心労は計り知れないところであります。消毒液の購入もままならない状況下にあつては、行政による支援が必要となることから、まずは先ほどの答弁の各事業所宛て照会と供給の流れの中で、居宅介護支援事業所や訪問系サービス事業所などの居宅介護サービス事業者に対しまして、それぞれサービスを受ける方の分も含めて不足数を要望することも可能としており、必要に応じて御利用いただいているものと思われま。

もちろん介護保険を御利用になっていない方もおられます。中でも感染に対するリスクが高いと考えられますのは、在宅において医療的ケアが必要な方でございます。これらの方々に対しましても、町では個別に消毒液の不足状況について確認し、地域包括支援センターを通じて必要量の支援を行っております。

また、民間事業者の御協力により次亜塩素酸水の一般供給も進めているところではございますが、今後とも気を許さず感染対策の徹底に努める必要があると考えております。

次に、2点目「就学援助を受けている準要保護世帯に臨時休校中の給食費

相当分を支給する考えは」との御質問ですが、基本的に準要保護世帯への給食費支給は、給食の提供を受けたことを前提に実施されるものであります。

しかし、5月19日付で文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から各都道府県教育委員会宛てに、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業に伴う令和2年度要保護児童生徒援助費補助金、いわゆる学校給食費の取扱いについて、が発出されました。

その内容は、要保護者への学校給食費に係る就学援助について、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業期間中、地方自治体が、例外的に学校給食が実施されたこととみなし、その相当額を支給する場合は、国庫補助の補助対象経費として計上してよいこととされ、準要保護者に対する支援についても、それぞれの地域の実情に応じて判断し対応されたい旨が追記されております。このことから、本町においても準要保護世帯に対し、給食費相当分の支給を実施することが妥当と判断し対応いたします。

次に、3点目「新型コロナウイルス感染拡大の影響により、商店等で余った食品をひとり親世帯、低所得者世帯等に配布するフードバンク事業を定着させることは、食品ロスの観点からも大事であると思うが考えは」との御質問でございますが、食品などを企業から無償で譲り受け、地域で生活困窮者等に配布するフードバンクは県西地域としては初めて、昨年2月民間によって設立されております。一方、その受皿となりますこども食堂につきましては、今年1月町内のNPOをはじめ、町民の方々の御協力により西大井自治会館にて開催された実績がございます。

当日は、大人と子供合わせて103名という想定以上の参加がございました。一般的には子供の貧困対策と捉えられますが、本町では世代間交流や食育という観点から実施したものであります。冒頭申し上げましたフードバンクをはじめ、幾つかの団体から、調味料、ドレッシング、食用油などの御提供いただくとともに、個人からは米や野菜を頂戴し、実現したものと聞いております。

さて、農林水産省では、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、食品関連事業者から発生する未利用食品や学校給食の休止により発生する未利用食品をフードバンクで活用する、緊急促進事業を打ち出しております。

こども食堂におきましても、利用者の居宅に食品等を配布するなどの柔軟な対応により、ひとり親家庭や生活困窮者等の生活支援を図るものとしております。しかしながら、全国的には感染拡大防止のために活動を自粛せざるを得ない団体も見受けられます。

また、本町におきましても、こども食堂の取組は始まったばかりであります。環境分野と福祉分野との施策の連携として高く評価できる事業であると考えますが、現状では対応し得る体制まで至っていないことを御理解いただきたいと存じます。

続いて、2番、後ほど教育長ということで、続いて、大きな項目の3点目の防災行政無線についてですが、同報系の防災行政無線に関しては、令和2年度末の完全デジタル化に向け2か年での再整備を進めており、初年度となる令和元年度には無線システムの基幹設備となる役場庁舎内の親局設備の更新と、主に金子金手地区の屋外拡声子局の再編・更新を実施いたしました。

2年度目となる今年度は、中継局設備の更新を実施し、親局・中継局双方からの電波発信による町内全域のデジタル無線環境を整備した上で、残りの屋外拡声子局の再編・更新と戸別受信機の更新を進めてまいります。

本システムは設備規模も大きいため、こうした2か年にわたる整備計画を余儀なくされたところですが、現在のところ、おおむね更新工事は計画どおり進んでおり、工事期間中に当たる現在においては、デジタル・アナログ両設備を新たに更新した親局設備と連動させる形で並行稼働させ、町内全域への放送環境を維持しているところであります。

1点目の「デジタル化移行地域において、よく聞こえない、反響して聞き取れないといった声の対応について」ですが、同様の問合せが町にも寄せられているところであり、担当課においても、その都度現場での実聴を行うなどの対応に努めているところでございます。

今回の更新により、最新鋭のスピーカー導入や屋外拡声子局の立地再編を行ったことから、エリア伝搬は実聴でも向上しており、地域差の改善もなされております。しかしながら、これまで無線柱が直近にあった地域の方からは、当然のごとく音量が下がったという声を頂いており、音量調整やスピーカーの角度調整など、頂いた情報の現場での実聴をもとに随時実施している

ところですが、そうした中、現状では、当初よりも音量確保を優先することとしているため、反響が強めに出ている状況となっております。

なお、全体の再編・更新が終わった際には、一定の音量を確保しながらも反響が少なく済む時差式放送によって、こうした課題も大きく改善できると思われますので、いましばらく工事期間中であるという現状に御理解いただきたく、お願いするところでございます。

2点目の「戸別受信機の更新・配布の時期について」ですが、戸別受信機の全町運用には、昨年度更新した親局設備と今年度更新予定の中継局設備の運用開始が必要となることから、戸別受信機の更新は年明け以降となる見込みで、設置については戸別訪問により設置を行う予定でおります。

また、戸別受信機更新の申込みに関しては、新規あっせんに対する希望者の調査と併せて、7月以降実施する予定でおります。

3点目の「あんしんメール及び戸別受信機の普及を積極的に推進し、全世帯へ行き渡るように取り組むべきでは」との御質問ですが、町といたしましては、情報発信の多様化に取り組む中で、同時並行的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

現在、住民向けの情報発信に関しては、御質問にあるあんしんメールや防災行政無線及び同テレホンサービスをはじめ、携帯各社を通じた緊急速報メール、テレビ等で文字情報として確認ができるJアラート、大手プロバイダーであるヤフー株式会社との協定に基づく同社防災アプリ等を介した情報発信など、1人でも多くの住民が町からの防災情報を耳にし、目にしていだけるよう配信環境の整備を行っております。

今後は、住民の皆様にとって、こうした情報入手の選択肢があることと、あわせて利用者を増やすためのPRに重点を置き、広報やホームページの活用はもとより、講演会や講座等を通じ広く周知していきたいと考えております。また、戸別受信機の利用を希望される方への費用助成なども、広く普及することを念頭にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の「防災行政無線整備に係る補助金等の活用について」ですが、現在進めているデジタル化整備工事及び同工事の施工監理業務委託に関しては、国の緊急防災減災事業債を活用した事業となっており、ほかの補助金交付金

等の重複利用の予定はありませんが、防災関連事業は費用負担の大きい事業だけに、今後も活用可能な補助メニュー等を十分に精査し活用してまいりたいと存じます。

以上、私からの答弁とさせていただきます、2点目は教育長から自席で答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

教 育 長 それでは引き続き、私から2点目の御質問に順次お答えさせていただきます。

初めに、「小中学生の学習の時間を確保するための対策について」ですが、先ほどの他の議員へのお答えと重複する部分もございますが、学校行事等の精選や学習内容の順序を組み替えるなど、今年度の教育課程の見直しを行うこと、また、夏休みを短縮することで、児童・生徒と教職員の負担が過重とならないよう配慮しながら授業時数の確保に取り組み、今年度内に当該学年の教育課程は全て履修してまいります。

2つ目の「G I G Aスクール構想による国の補正予算を活用した実現の前倒しについて」ですが、当初のG I G Aスクール構想では、令和元年度の補正予算でスタートし、令和5年度までの5年間で整備を進めるとされてきました。今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための臨時休校措置などに伴い、国はG I G Aスクール構想の加速による学びの保障を掲げ、1人1台端末の早期実現を目指し、端末への補助は令和2年度までの整備で打ち切るといたしました。

そのため、本町におきましても、今年度中に1人1台端末を整備することとし、本議会において補正予算を計上させていただいております。

3つ目の「長期休校における児童・生徒の心のケアについて」ですが、これも、先ほど清水議員の御質問に答弁させていただきましたとおり、臨時休校期間中には各学校で週1回の電話連絡や、課題配付の家庭訪問を実施してコミュニケーションを図ってきました。その中では、子供たちの健康状態を確認するだけでなく、悩みや困っていることを話題にするなど心のケアに努めておりました。また、学校再開後には、これまで以上に子供たちの言動に対し意識を高く持つことで、児童・生徒たちが安心感を抱けるようコミュニケーションを取り、学校と家庭とのさらなる連携も図りながら、町のスクールカウンセラーや各機関の相談窓口も活用することで、子供たちの心のケア

に最大限努めてまいります。

最後に、4つ目の御質問、「幼稚園・学校を再開する際の感染予防対策について」ですが、現在、園・学校共に段階的に教育活動を再開しています。幼稚園・小中学校では、手洗いやうがい、手指消毒などの基本的な感染予防対策を徹底するとともに、それぞれの学校規模に応じて分散登校や分散授業を行うことで密な環境にならないよう対策を講じています。また、文部科学省からの通知では、「各教科等の指導において、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については行わないこと」とされており、これを踏まえて、学校行事等の精選や学習内容の順序を組み替えるなど、教育課程の見直しを行いました。幼稚園におきましては、6月いっぱい給食を実施せず、1日1学年、6月後半は2学年だけで登園することで、園内でも教室を分散して保育活動を実施しています。

また、各家庭から提出される毎日の健康観察カードを確認することで、子供たちの健康状態を把握するよう取り組んでおり、保護者の方にも家庭での検温等の協力をお願いしています。子供たちの安全と、安心して学校生活を送れる環境につなげていくために、引き続き学校と家庭の連携協力を努めてまいります。

私からの答弁は、以上でございます。

- 8 番 御答弁いただきまして、何点かちょっと追加で申し上げたいことがございますので、お時間を頂かせていただきます。

まず、御答弁いただきました就学援助制度における準要保護世帯に給食相当の給食費の支給をとということで対応されるということで決定をされたというふうに御答弁いただきました。これは本当に、この対象になってる方々は本当に喜ばしいことであると思えますし、決断をされたことを高く評価をしたいと思えます。

それと、その前の消毒液の件なんですけれども、福祉施設など介護施設などではなく、個別に要望などを聞いて対応しているという御答弁がありました。本当に大井町としては細やかな対応ができていて、感謝を申し上げるところでございます。

続いて、私が一番申し上げたかったのが、学校長期休校などに、今までに

ないような状況の中で長期休校を受けて、勉強やお友達に会えないという子供たちの状況の中で、学校に行くことがためらうような心の状況になっている子も少なくないというふうに聞いております。こういう子たちのために、やっぱり心のケアというのは大事であると思えますし、今の御答弁の中では最大限に配慮して対応していくということでございました。スクールカウンセラーさんなどの活躍、活用もということで御答弁いただいたんですけども、やはり一番は子供にとって身近な担任の先生、教師なのではないかなというふうに私は思いますので、この辺りの御配慮も今後、これから子供たちの状況というのは変わってくると思えますので、これから出てくると思えますので、最大限に御配慮をしていただきたいというふうに期待をしたいと思えます。

最後に、SDGsの理念の中に、一人も取り残さないという理念がございます。もう本当に小さなことかもしれませんが、この全世界にわたっているこの新型コロナウイルスの猛威に立ち向かうために、一人も取り残さないという理念のもとに対策を講じていただくことを御期待いたしまして、私の質問を終わりたいと思えます。

議 長 以上で、8番議員、伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。

引き続き、通告7番、6番議員、熊田和人君。

6 番 通告7番、6番議員、熊田和人でございます。

私は町の少子化対策について質問いたします。

町の人口動態状況を見ますと、昭和31年4月に大井町が誕生して以来おおむね増加でありましたが、平成22年の1万7,972人をピークに減少に転じてきました。しかし、直近2年では増加傾向にあります。理由を私なりに分析してみますと、町の施策、あるいは小規模開発による宅地の増加等にあるということであります。

さらに、後年には大井中央土地区画整理事業の完了により、人口の増加する要因はありますが、未来の大井町を担う若年層を増やしていかなければならないと思えます。高齢化率を見ても、日本は28.4%と世界一であり、大井町も28.12%とほぼ同じような数字であります。

近隣の市町でも、少子化問題は喫緊の課題と認識しており、様々な施策を